

とつきよう 自治体の仲間

2025. 10. 20
VOL. 425発行所
東京自治体労働組合総連合
〒170-0005
豊島区南大塚2-33-10東京労働会館4階
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957
発行人 矢吹 義則定価1部10円
(ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。—1人に1部配布)
本紙は再生紙(古紙75%以上)を使用しています

http://www.tokyo-jichiroren.org/

E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連第68回中央委員会

秋季年末闘争にむけ「対話と学び合い」から組織拡大へ

東京自治労連は第68回中央委員会を9月13日にラパスホールにて開催しました。中央委員22人が出席し、執行部から25国民春闘総括と秋季年末闘争の方針案を提起し、承認されました。以下、12人からの発言要旨を紹介します。

若手の公務災害急増 労安で改善を

豊島区職労・小林雅行 中央委員



若手職員が不慣れた職場でけがをするなど20代職員の公務災害が増加しています。安全対策の研修等が必要で、労働安全衛生活動として職場の巡視が年一回実施されています。



若手組合員が安全衛生活動に取り組むことで組合のより丁寧な対応を求めます

東京公務公共一般 松崎真介中央委員

東京自治労連から説明もないうちに提案されており、この部分の削除を要望しています。会計年度任用職員の上

低賃金で人手不足

東京介護労 西川学 中央委員



第1号議案の20頁記載の「4」会計年度任用職員の要求運動や組織拡大に向けた体制の確立について、東京自治労連の非正規の組織化方針がこれまでと変わるのであれば関係する単組である公共一般と事前に協議をするなど丁寧な対応が必要ではないでしょうか。

2027年度介護保険法改正にむけ、①ケアプランの有料化②利用者の負担の軽減③要介護1・2の対象拡大④要介護1・2の訪問介護生活援助サービスの地域支援事業への移行、の三改善が進められようとしています。保険あつて介護なし、国家的詐欺で

機関紙を通じて組合を身近に

目黒区職労 黒坂操 中央委員



大雨被害に対応した組合員へ労いと、被災した組合員へお見舞いの記事を機関紙に載せました。組合費シミュレーションを行い、現在規模の活動に

廃を要求し続けていました。が、遂に「公算」にならない

再度任用の上限回数撤廃が決定されました。

えは処遇改善に向けて重要と感じました。青年向け企画や、全職員を対象とした賃金の学習会を賃金確定闘争期に行い、組織強化の活動も取り組んでいきます。

ウクライナ戦争直後から始まった物価高騰の荒波、いまだに収まる気配はない。恐ろしさすら覚える。10月も清涼飲料水を始め、3千品目以上が値上がりした。この荒波、今後も押し寄せてくるというから、お先真っ暗である。

職員実情を区議に懇談会は重要

品川区職労 峰村広子 中央委員



「区民感情も考慮」といつても言われて改善が進みづら

共済は労働組合の基本

直属支部 樋口淑子 中央委員



職員の実態を知らせるため、区議会各会派と懇談しました。毎年実施の「年休取得・超過勤務実態アンケート」結果から、パワハラ問題、再任用や定年延長職員の働き方に見合わない賃金など、若手職員もベテラン職員もやる気が失せる状況では区民に信頼され責任感をもった職員がいなくなる危機的状況を訴えま

直属支部は書記、専門委員を中心に組織され現在13人在籍しています。今年度、三役は新体制となり定期的な会議、懇親会を開いていきます。

多発している中、安くて安心して保障が受けられるのが火災共済です。組織拡大にも脱退阻止にも労働組合の基本である共済会事業を利用してください。10月3日、4日に共済会グループ創立記念事業の一環として宿泊研修会を行います。今後も組合運動の一翼となるよう努力していきます。

信頼関係を築き、組合に相談を

板橋区職労 秋山茉莉菜 中央委員



一緒に自分たちの組合を創ろう

江東区職労 小林秀子 中央委員



再三、青年部が要求した「ハラスメント第三者機関の設置」が予算要求されました。これこそ労働組合の存在意義を示すものです。多彩なレクリエーション企画は好評で、参加者の中から執行部での活動希望する者など、次の担い手に繋がっています。組織拡大は日常のつながりが大切で、困ったときに「まず組合に相談してみよう」と思ってもらえるような信頼関係

10月の大会にむけて準備中ですが、少人数の役員で何とか活動を回している状況です。絶対的人材不足です。職員寮問題では新規加入者を迎え、僅かですが組織問題にも光明が差し込みました。職員寮問題の署名活

動も行い、退会させない新規加入を進めています。私が重責を伴う組合役員を引き受けているのは、特に平和運動に共感しているためです。他の役員も青年部の活動を積極的に支援して、将来の執行役員を育てようと頑張っています。青年には多彩なメニューを用意して、一緒に自分たちの組合を創っていきたく思います。

歴代の自民党首相が必ず口にするのが「法の支配」。これはお題目だったのか。高市自民党総裁は、二重基準の妄言を止めて即生活保護利用者に謝罪、保護費を現状に戻すのが第一の仕事である。

野風俗

戦争直後から始まった物価高騰の荒波、いまだに収まる気配はない。恐ろしさすら覚える。10月も清涼飲料水を始め、3千品目以上が値上がりした。この荒波、今後も押し寄せてくるというから、お先真っ暗である。

(1面より続く)

きつかけをつくり 組合を身近に

足立区職労 浜伸和 中央委員



若手組合員向けの学習会も準備中です。テーマ案として「賃金」があり、賃金の仕組みを知ること、「自分の働きとどう関わっているのか」を考える学習会にしたいと思います。若手職員にはこの「きつかけ」から組合活動をもっと身近に感じてもらい、確定闘争に参加することや若手同士のつながりを深めてほしいと思います。

新採職員に向けた「お手紙」を通じて、既加入者には秋の確定闘争と一緒に取り組んでほしいことを、未加入者には「なぜ組合が必要なのか」を改めて呼びかけて、仲間として迎えることを伝えていきます。

医療費削減で住民サービス低下へ

都庁法人労組 木村文彦 中央委員



医療費の総額を年間で最低4兆円削減し現役世代一人当たりの社会保険料を6万円引き下げるとしました。6月には実務者三党合意により一般病床・療養病床で約5万6千床、精神病床で

約5万3千床、合計約11万床の削減を図るとし、都立病院機構の昨年度決算は当期損失が23.9億円の赤字。非常に厳しいですが、年末一時金の闘いを進めま

診療報酬改定は、0・88%の低額改定では物価高騰に追いついていません。医

カスハラ防止策の運用 区職労も注視

世田谷区職労 菅野幸美 中央委員



労も注視することを機関で確認しています。

「世田谷区職員に対するカスハラハラスメントの防止に関する基本方針や防止のための手引き」の運用について、実施にあたり区民との信頼関係が大前提との視点から、区職労は区へ4点の意見を伝えました。引き続き運用の動向に区職

住民の安心・安全のために職員増を

国立市職 岡田皓太 中央委員

当局に要求書を提出するにあたり、組合員にアンケート



ートを実施したところ、相変わらず人員不足であるとの回答が多くありました。業務は増える一方、職員

執行部答弁



本日の討論では、12名の代議員から建設的な意見を頂きました。

方針案には賛成・前向き評価が多数を占め、運動の実効性を高める具体的提案も多く寄せられました。公共一般からの意見は寄せられていません。また、「会計年度任用職員の体制確

自治年 東京連2025年 東労連

データが語る「信頼と距離」――職員は組合をどう見ているか 働くみんなの要求・職場アンケート

「組合は、あなたの職場で役に立っていますか？」――この問いに、1万9千人の都内自治体職員が答え

みんなの要求・職場アンケート「全体の概要を紹介しましたが、本稿ではその続

選択項目の集計からは、肯定と否定が分かれる領域

I 組合の評価に関する定量分析

図1 回答数

全体	19,656 人
女性	14,123 人(約 71.9%)
男性	5,380 人(約 27.4%)
無回答	153 人(約 0.8%)

雇用区分	回答数	割合(%)
正規	7,378	37.50%
会計年度 P	5,235	26.60%
派遣	176	0.90%
外郭正規	556	2.80%
会計年度 F	893	4.50%
外郭 P	712	3.60%
再任用	76	0.40%
再雇用	70	0.40%
委託	41	0.20%
その他	59	0.30%
無回答	153	0.80%

1. 「ある程度役立つ」が最多で組合の信頼は強い調査は、組合活動を「かなり役立つ」「ある程度役立つ」「少し役立つ」「あまり役立たない」「全く役立たない」「その他・無回答」の6区分で聞きました。つまり、多くの職員にと

結果、「ある程度役立つ」が最も多く32・9%、「かなり役立つ」が20・5%。「少し役立つ」(19・1%)まで含めると、全体の72・5%が肯定的に回答しました。

組合加入の有無で見ると、組合加入の有無で見る組合加入の差は歴然と、感じ方の差は明確です。加入者では「かなり」「ある程度役立つ」が38%を超えたのに対し、未加入者ではわずか13%になります(図2)。

図2 組合加入状況別の組合評価

	あまり	ある程度	かなり役立つ	少し	全く	その他	無回答	総計
組合加入	8.3%	23.6%	14.3%	14.6%	3.4%	2.3%	0.9%	67.3%
加入	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.4%
加入希望	0.2%	1.0%	0.4%	0.6%	0.4%	1.8%	0.2%	4.7%
分らない	0.1%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.7%	0.2%	2.1%
無	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.6%
無回答	2.1%	7.6%	5.5%	3.5%	1.4%	4.1%	0.7%	24.8%
無未加入	10.9%	32.9%	20.5%	19.1%	5.4%	9.1%	2.0%	100.0%
総計								

3. 区職労別の傾向―F・G・Hで高評価

区職労別の比較では、F(73%)、G(67%)、H(60%)が高い評価を得ました。これらの区職労では、職場と結びついた活動や情報発信が活発なことが考えられます。

定期的なニュース発行、職場懇談、非正規職員への対応など、職員と日常的な接点を持っている単組ほど高評価となる傾向が見られます。

一方で、E(39%)では肯定的回答が低く、「その他」「無回答」が多いことが特徴です。活動が見えづらい、もしくは組合の存在感が薄い職場では、評価を保留する傾向が強ま

組合の「影響力」が単組によって異なることは、組織の浸透度やコミュニケーションのあり方に深く関係していると考えられます。

4. 加入・未加入別でみる評価の差

どの区職労でも、加入者の方が未加入者より肯定的に評価していましたが、その差の大きさは区によって異なります。Dでは、加入者の肯定率65%に対し、未加入者は18%と、約50ポイントもの差がありました。

これは、組合活動の情報が加入者に集中し、非加入層に届きにくい構造を反映しています。

一方、Gでは未加入者の肯定率が72%と逆転。組合への関心が比較的高く、未加入者にも情報が届いている可能性があります。

職場における「組合の見える化」や「開かれた活動」が、加入・未加入を問わず信頼形成につながっている好例といえます。

5. 雇用形態別にみる評価

非正規職員の高い肯定率 今回の調査で特徴的だったのは、一部の区職労では、会計年度任用職員など非正規層の組合評価が高かったことです(図3)。

G、Hでは会計年度任用職員の評価が6割を超えました。これは、組合が非正規職員の処遇改善や雇用安定に直接取り組んできたこととの成果と考えられます。

一方で、正規職員層では評価のばらつきが見られます。F・Iでは安定した高

③とうきょう 自治体の仲間

評価が得られたものの、E・C・Hでは「ある程度役立っ」層が多く、「かなり役立っ」が少ない傾向にありました。

この差は、職員が組合活動を「自分事」として感じられるかどうかに関わっていることが考えられます。

非正規層のように切実な課題を共有している場合、組合が要求を取りまとめて交渉し、成果を上げている姿が伝われば、組合の役割がより具体的に感じられま

す。制度的課題を「自分たちの課題」として共有していく工夫が求められます。

6. 性別の違いー女性が高く、男性は中立傾向

男女別でみると、女性職員の方が明確に高評価を示しました。Fでは女性の肯定率が70%に対し、男性は55%。B、H、Iでも同様の傾向です。

女性が多い職場の保育・福祉・児童指導職などでは、組合活動を身近に感じている結果が出ています。

一方で、建築・事務・技術系など男性が多い職場では、「ある程度役立っ」「少し役立っ」が多く、「かなり役立っ」は少なめでした。

これは、組合への距離感がある可能性があります。

男性層への働きかけとして、中堅層が関心を持て

す。特に保育職では、GやHで「かなり役立っ」「ある程度役立っ」と答えた人が8割を超えました。

これらの職種では、組合が現場の課題に即して交渉を重ねてきた成果や「現場の声が届く」「相談できる」組合として認識されていることが考えられます。

一方、建築・技術系職種では評価が低く、「組合と関わりが少ない」「専門職として自立している」といった意識が影響している

と見られます。

看護・保健師職では「少し役立っ」が最も多く、組合活動の届け方に差があることがうかがえます。

8・考察ー評価を左右するのは「接点」と「見える化」

分析から明らかになったのは、組合の見え方・捉え方を左右する要因は「接点」と「見える化」にあるという

ことです。

職場懇談、定期ニュースなどの情報発信を続けている

単組ほど、組合活動が認知され、加入者だけでなく未加入者からも肯定的に受け止められています。

図3 各区職労の傾向「見え方」が信頼を左右

区職労	雇用形態	高評価	低評価	不明確	特徴
A	正規	-	15%	-	正規と会計年度で同水準
	会計年度	58%	4%	27%	非正規層では無回答が多い
B	正規	53%	15%	-	会計任用より高め
	会計年度	47%	8%	33%	不明確層が厚い
C	正規	47%	20%	-	低評価も多い
	会計年度	54%	6%	27%	正規より高評価
D	正規	58%	14%	-	全体的に安定
	会計年度	47%	0%	25%	否定的評価はゼロ
E	正規	38%	24%	-	全体的に評価が低い
	会計年度	30%	18%	34%	無回答・その他が多い
F	正規	67%	10%	-	安定した高評価
	会計年度	67%	5%	-	同上
G	正規	55%	11%	-	全体的にプラス傾向
	会計年度	66%	5%	-	非正規の評価が高い
H	正規	46%	23%	-	正規の低評価が目立つ
	会計年度	65%	5%	-	会計年度は高評価多数
I	正規	59%	16%	-	正規の評価が高い
	会計年度	48%	10%	31%	非正規は不明確層が多い

Ⅱ 自由記述欄の定性コーディングによる分析

後半はアンケートで寄せられた自由記述を定性コーディングし、定量化して読み解いた結果をまとめたものです。選択式の「組合は役立っ」と思いますが「だけでは捉えきれない」「見え方の理由」と「不満・期待の申し」を、区職労別・職種別・雇用形態別に可視化しました。浮かび上がった特徴は、①肯定する見え方は「要求の取りまとめと交渉×実利（賃上げ・処遇）×役立っ情報」で強まっ

第1分科会

「安心してかかれる医療・介護へ
崩壊をくい止めよう」

地域の医院や中小病院が消え、病院の6割が赤字経営、都立病院でも不採算の「行政的医療」より、「稼ぐ医療」が強いられつつあります。地域では、暮らしつつ

第5分科会

「大規模災害に強いまちづくり
と自治体の公的責任」

首都直下地震や突然のゲリラ豪雨など大規模災害の不安。一方、神宮外苑再開発や駅前突然タワーマンションが建つ駅前再開発や道路拡張などが都内のあ

第6分科会

「こどもたちの豊かな育ちを大切に
私たちができることは」

保育園や小・中学校では「先生が足りない」。学童保育は大幅な定員オーバーで100人も在籍がある施設も。大人がてくてこ舞いで、ひとり一人と向き合う余裕がありません。地域では「こども食堂」や学習

第7分科会

「私の職場のDXから考える
ー自治体デジタル化の光と影」

福祉、税務、戸籍、保育ーそれぞれの職場で進む

第15回東京地方自治研究集会

(12月21日開催)

分科会紹介 part 2

けるための訪問看護や介護も風前の灯火です。病院経営者や働く人、地域で暮らす人を支えるヘルパー・高齢者施設など様々な立場から現状を報告し合

次号の「下」では定性分析の結果を報告するとともに、職員は組合をどう見ているか」を深掘りし、組合の強みと前進の芽を探ります。

安全衛生委員会の開催は年数回〜月1回など差があり、議題設定や会議室確保が困難な例もありました。

安全衛生生活交流集会は、今年度11月〜12月にかけて、各区でアンケート調査・弁護士相談窓口・外部第三者委員会設置などが進んでいます。

熱中症対策として遮光ネット・ミスト・保冷ベスト等の導入が進む一方、設置には職員が自ら高所作業する園も多く安全面が課題です。

き、複数対応や研修実施、実効性ある対策を当局に求める必要性が強調されました。



第24回労働安全衛生活動交流集会

東京自治労連は第24回労働安全衛生活動交流集会9月23日に開き全体で60人が参加しました。

全労働省労働組合森崎蔵顧問による記念講演のテーマは「労基法「改革」で職場はどう変わるか」。

安全衛生生活交流集会は、今年度11月〜12月にかけて、各区でアンケート調査・弁護士相談窓口・外部第三者委員会設置などが進んでいます。

第一分科会 「長時間労働・不払い残業」

第二分科会 「ハラスメント」

安全衛生委員会を開催は年数回〜月1回など差があり、議題設定や会議室確保が困難な例もありました。

安全衛生生活交流集会は、今年度11月〜12月にかけて、各区でアンケート調査・弁護士相談窓口・外部第三者委員会設置などが進んでいます。

安全衛生生活交流集会は、今年度11月〜12月にかけて、各区でアンケート調査・弁護士相談窓口・外部第三者委員会設置などが進んでいます。



多様なニーズに響く企画を

品川区職労「ユニバーサルスポーツを楽しもう」開催



体を動かしてリフレッシュ

品川区職労は8月29日、新人歓迎企画第2弾「ユニバーサルスポーツを楽しもう」を開催しました。

体動かしてリフレッシュ

今年、品川区職労では新歓実行委員会を中心に、「青年の多様なニーズに響く新人歓迎会を」というコンセプトで取り組んでいます。6月には「ボードゲーム力

競技種目の「モルック」は、フィンランド生まれの新しいスポーツで、木の棒を投げて、木のピンを倒し、先に50点に達するまで得点を競うスポーツです。もうひとつの「キンボール」は、カナダ発祥で、直径122cmの大きなボールを使って、互いに協力してボールを落とさないようにするゲームです。



「キンボール」を支える参加者

コミュニケーションによるチームワークがカギ

いずれも、声を掛け合い協力し、相談しながら進めるなどコミュニケーションをとりチームワークが育まれる競技です。

多忙な業務の中、会場の体育館に駆け付けた参加者は、歓声をあげながら競技を楽しむ中で、初対面の人も打ち解けた様子が見られました。参加者からは、「競技名は知っていたが、実際にやったのは初めて。楽しかった。」と

【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに？



ヨコの力

1 虎の威を借る……
3 ……は嫁に食わずな
6 ……アウト。……ダン
7 角切りの豚肉を使った
8 中華料理の一つ
10 香辛料の「ペッパー」
12 赤塚不二夫漫画の「シ
14 エー！」でおなじみの
16 キャラクター
18 何人かで書いた書画
20 松本清張作「……の器」
22 ……たけ。……虫
24 ……にが笑いのことです



を動かしてリフレッシュできた」「またやりたい」等の感想が寄せられました。組合員の声を企画に活かして「体を動かしてリフレッシュ」という企画は、昨年末に行った「組合の魅力アップコンテスト」で最優秀賞を獲得した提案をもとに企画がスタートしました。第3弾は「食」をテーマに取り組み予定です。

品川区職労は今後も、青年の豊かな発想と行動力に依拠しながら、多様なニーズにこたえる交流企画を進めていきます。

タテの力

18 「正答」の対義語は？
20 ニワトリを飼育します
22 ギャラリーのことです
24 同じ……のむじな
26 小説などの女主人公
1 草かんむりに耳は？
2 2人での場面や写真
3 ……蜂取らず
4 水は液体、空気は？
5 持久力。精力
7 グレゴリー・ペレルマ
9 ……者
11 落語などの演芸場
13 よく考えないで軽がる
15 しく引き受けること
17 神仏に誓う……文
19 10月第3日曜は何の日
21 中華料理の一つ
23 香辛料の「ペッパー」
25 赤塚不二夫漫画の「シ
27 エー！」でおなじみの
29 キャラクター
31 何人かで書いた書画
33 松本清張作「……の器」
35 ……たけ。……虫
37 ……にが笑いのことです

QRコード



Tokyo.nakama.puzzle@gmail.com

自転車青切符



弁護士

久保木亮介

弁護士に聞く

Q&A

を通行しただけで警察官から青切符を切られ反則金を納付することにはなりません。しかし、歩行者に危険を及ぼしたり、警察官の警告を無視して歩道通行を続けた場合は、青切符を切られることがあります。

やむを得ないとき（道路工事や連続した駐車車両等のため車道の左側通行が難しいとき、著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、車道を通行すると危険なとき）のみです。歩道を通行するときは、必ず徐行（直ちに停止することが出来る速度で、自転車の場合時速6～8km程度）しなければなりません。しかし、現実には、多くの自転車利用者が車道を通行している人は少数派です。警察もこれまで摘発してきませんでした。

今回の青切符制度では歩道通行が反則金6千円、徐行義務違反が3千円とされています。4月以降、問い合わせが殺到したため、警察庁は、①単に歩道を通行している違反については、

これまで同様「指導警告」が行われ、青切符の導入後も基本的に取締りの対象にはならない、②スピードをなくありません。警察の取り締まりの有無にかかわらず、歩行者との関係で万が一にも加害者にならないよう、十分な注意が必要です。

道路交通法によれば、自転車は原則として車道を通行しなければならず、歩道を通行できるのは、①道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとされているとき、②13歳未満か70歳以上の者、または一定の身体障害を有する者が運転するとき、③歩道通行が

道路交通法によれば、自転車は原則として車道を通行しなければならず、歩道を通行できるのは、①道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとされているとき、②13歳未満か70歳以上の者、または一定の身体障害を有する者が運転するとき、③歩道通行が

道路交通法によれば、自転車は原則として車道を通行しなければならず、歩道を通行できるのは、①道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとされているとき、②13歳未満か70歳以上の者、または一定の身体障害を有する者が運転するとき、③歩道通行が

道路交通法によれば、自転車は原則として車道を通行しなければならず、歩道を通行できるのは、①道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとされているとき、②13歳未満か70歳以上の者、または一定の身体障害を有する者が運転するとき、③歩道通行が

組合員のための無料法律相談

日時 11月20日(木)13時～
担当 久保木 亮介 弁護士
場所 中野すずらん法律事務所
(最寄り駅：中央線中野駅)

東京自治労連の組合員はどなたでも無料（初回のみ）。東京自治労連の顧問弁護士の弁護士に相談できます。ご希望の方は下記までご連絡ください。

東京自治労連・法律相談係 Tel.03-5940-7951



お詫び・訂正

423号2面記載の「2025年度東京都予算分析(下)」について、次のように訂正します。

①リード文「東京都が進める」→「東京都や各区が進める」
②本文3段目「特にメンタル系の休職者は、」→「病気休職者が高止まりする中で、特にメンタル系の休職者の比率は、」

創立15th 自動車共済関東 秋・冬 キャンペーン

抽選で新潟のグルメプレゼント

見積はここから 見積だけでも デジタルギフト プレゼント

自動車共済関東

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 4 階

03-5319-7353 FAX03-5970-7852

住まいのことなら

東京土建の組合員が対応します！

点検商法のお困りごとから、各種専門工事まで地域密着した施工者・設計者が相談、施工まで対応致します。

内装／収納／水まわり／外装
ふすま・障子・網戸の張替え／新築など

東京土建住まいの相談センター連絡協議会

03-5332-3970

東京土建

